2022年3月更新版

大和市
防災マップ

あなたの命を守るために、必要な情報をまとめて掲載しています。

わが家の防災メモ

一時避難場所	
お近くの広域避難場所	
避難生活施設（指定避難所）	
家族の集合場所	

災害時の連絡方法

ご家族や知人同士で、安否確認のための連絡方法を決めて、記入しましょう。（災害用伝言ダイヤル、SNSなど）

災害用伝言サービス

安否の確認など、家族や知人への連絡にご活用ください。

災害用伝言ダイヤル 171

地震などの災害発生時に電話がつながりにくい状況になった場合に、安否情報を録音し伝えることができるNTTのボイスメールサービスです。「171」にダイヤルし、音声ガイダンスに従い伝言の録音や再生を行います。

▶災害用伝言ダイヤルの使い方

171 案内放送に従って、伝言の録音・再生を行ってください。

→ 録音 1 → （×××）××××－×××× → 録音（30秒以内）

被災地の方の電話番号

→ 再生 2 → （×××）××××－×××× → 再生

災害用伝言ダイヤル「171」体験利用提供日

災害発生に備えて事前に利用方法を体験できる機会が提供されています。

体験利用提供日
- 毎月1日、15日 0:00～24:00
- 正月三が日（1月1日0:00～1月3日24:00）
- 防災週間（8月30日9:00～9月5日17:00）
- 防災とボランティア週間（1月15日9:00～1月21日17:00）

※詳しい内容はNTT東日本のホームページで確認して下さい　ホームページ https://www.ntt-east.co.jp/saigai/

災害用伝言板

携帯電話会社では、大きな災害（震度6弱以上の地震など）が発生した場合に、「災害用伝言板」を緊急開設します。緊急時に備え、事前に確認をしておきましょう。

地震発生！その時どうする？

大きな地震が発生したら、冷静に対応するのは難しいものです。
しかし、一瞬の判断が生死を分けることもあります。地震が起こっても
慌てず、落ち着いて行動するために、次の行動パターンを覚えておきましょう。

自助　地震発生　とにかく身を守る → 危険を回避する →

自宅で備える　平時～地震発生前

まずは事前の備え

家具の配置の見直しや固定などを行い、家具の転倒によるケガなどを防ぎましょう。
また、食料品や飲料水など、非常持ち出し品や備蓄品の準備をしましょう。

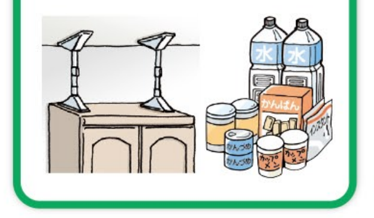

グラッときたら!!　0～2分

身の安全を確保

姿勢を低く、まず落下物から頭や身体を守りましょう。

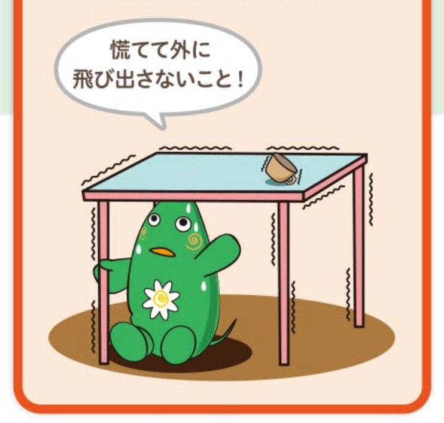
慌てて外に飛び出さないこと！

揺れがおさまったら　2～5分

火災の発生を防ぐ避難経路の確保

揺れがおさまったら、次のことを行いましょう。
- すばやく火の始末をする
- ドアや窓を開けて逃げ道を確保
- 家族の安全の確認、確保
- ガラスの破片などから足を守るため履物をはく
- 余震に注意する

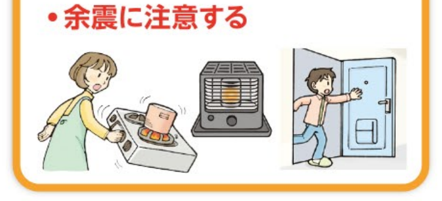

安全確認のあと　5～10分

正しい情報を収集

身の安全を確保できたら、次のことを行いましょう。
- ラジオなどで正しい情報を確認
- 家屋の倒壊の恐れがあれば避難
- 出火防止のためガスの元栓、電気のブレーカーを切る

ブレーカーを切ったかな？

共助　→ 地域を守る →

外に出たあと　10分～数時間

隣近所の安否確認、助け合い

隣近所の安否確認をし、みんなで協力し合いながら近隣住民の救出・救護にあたりましょう。
- 消防署への通報
- 火災発生時の初期消火活動★
- けが人の救護

★消火が無理な場合は逃げる

災害情報に注意　～3日くらい

災害・被害情報に注意 余震に警戒する

被害の程度や余震の状況により、避難所への避難を検討しましょう。
- 災害情報・被害情報の収集 市の広報などに注意する
- 壊れた家には入らない
- 引き続き余震に注意する
- 生活必需品は備蓄でまかなう

避難所では

自主的な避難所運営

避難所の円滑な運営には、自主防災会と地域住民の協力が不可欠です。避難生活施設運営委員会を中心に、協力して避難所を運営しましょう。

屋内に いたら…

家の中
- テーブルや机の下に隠れ、身を守る。
- 座布団や雑誌などで頭を保護し、家具や窓ガラスから離れる。
- 割れたガラスなどで、ケガをする危険があるため裸足で歩かない。

スーパー・コンビニ
- 陳列棚から離れ、踊場や柱の近くへ移動する。身動きがとれない場合はカバンや買い物かごなどで頭を保護し身の安全を確保する。
- 係員や店員の指示にしたがう。

エレベーター
- すべての階のボタンを押し、停止した階で降りる。
- エレベーターに閉じ込められたら備え付けのインターホンで救助を要請する。

屋外に いたら…

路上
- 窓ガラス、看板などの落下物からカバンなどで頭を保護して、空き地や公園などに避難する。
- ブロック塀や自動販売機などには近づかない。

鉄道・バス乗車中
- 手すり・つり革にしっかりつかまる。
- 座っている場合は低い姿勢をとり、カバンなどで頭を保護する。

自動車を運転中
- ハザードランプを点灯し、周囲の車に注意を促す。
- 徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車する。
- カーラジオなどで情報収集。
- 車を離れる時は貴重品を持ち、キーやスマートキーをつけ、ドアロックはせずに連絡先を残す。

海岸・河川のそば
- 速やかに高台へ避難する。より遠く、より高い場所へ逃げる。河川や海岸には近づかない。

地震発生時の避難の流れ

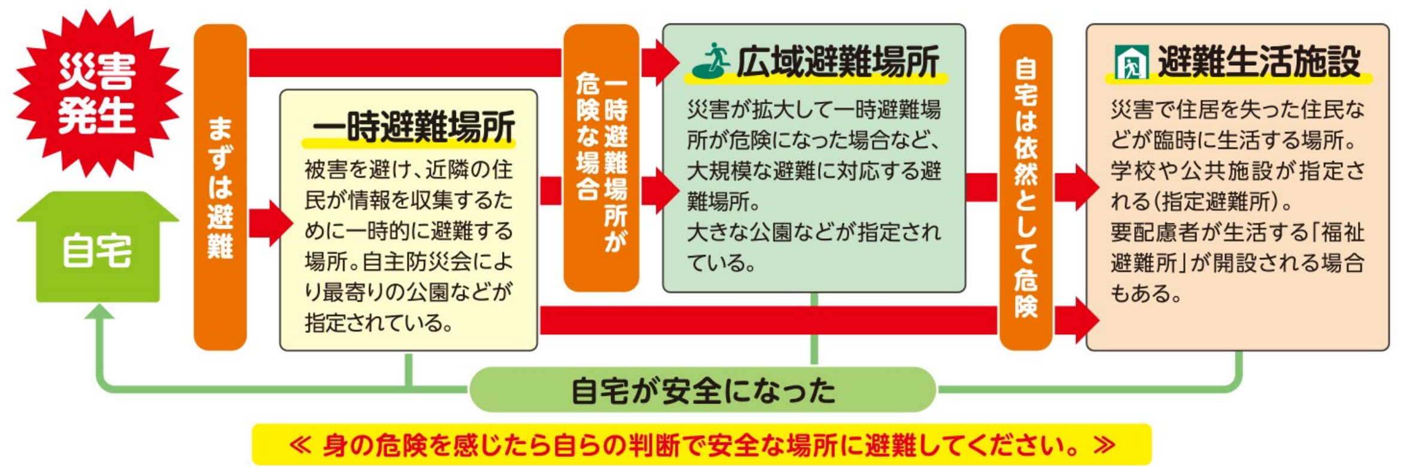

災害発生 → 自宅

まずは避難

一時避難場所
被害を避け、近隣の住民が情報を収集するために一時的に避難する場所。自主防災会により最寄りの公園などが指定されている。

一時避難場所が危険な場合

広域避難場所
災害が拡大して一時避難場所が危険になった場合など、大規模な避難に対応する避難場所。
大きな公園などが指定されている。

自宅は依然として危険

避難生活施設
災害で住居を失った住民などが臨時に生活する場所。学校や公共施設が指定される（指定避難所）。
要配慮者が生活する「福祉避難所」が開設される場合もある。

自宅が安全になった

≪ 身の危険を感じたら自らの判断で安全な場所に避難してください。≫

避難行動要支援者支援制度について

大和市では、災害時に要配慮者といわれる方々のうち、自分ひとりでは避難が難しい方（避難行動要支援者）などの情報をあらかじめ把握しておくことで、発災時に、隣近所が助け合って速やかに避難する仕組みづくりを行い、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでいます。支援が必要な方の情報は、市が作成する避難行動要支援者名簿へ登載し、自治会や、民生委員などへ提供します。市では、名簿への登載や変更を随時受け付けておりますので、担当までお問い合わせください。
※災害時に自力で安全な場所などに避難ができる方は同制度の対象とはなりません

避難行動要支援者支援制度については
大和市　健康福祉部　健康福祉総務課　地域福祉係（保健福祉センター5階）
TEL 046-260-5604　　FAX 046-262-0999

災害時の情報

大和市からの情報

大和市は、次のような方法で情報を提供します。

■防災行政無線
市内に設置された屋外スピーカーを通して放送します。
防災行政無線の放送内容をフリーダイヤル 0120-112-933 で確認することができます。

■FMやまと（77.7MHz）
災害に関する情報を速やかに番組内で放送します。

■J:COM（11ch）
災害に関する情報をテロップ、L字放送により画面中に表示します。

■「エリアメール」「緊急速報メール」
（携帯電話会社のメール機能を使い情報提供）
大和市域内にいる方に、市から発信する災害情報などを配信します。
（登録の必要はありませんが、携帯電話の機種によっては設定が必要です。）

■やまとPSメール
（携帯電話・スマートフォン、パソコンへメールで情報提供）
事前に登録をされている方に、メール配信します。
https://service.sugumail.com/yamato/
やまとPSメール

■ヤマトSOS支援アプリ
防災・防犯等に関する情報を幅広く配信します。防災マップや気象情報など災害時に役立つ情報を確認できます。
iPhone　Android
ヤマトSOS支援アプリ

避難所などの開設、混雑状況をスマホなどで確認できます

リアルタイム空き情報配信プラットフォーム「VACAN（バカン）」※を導入し、風水害などの避難の際に、インターネット上のマップで避難所などの混雑状況を4ランクで表示します。
避難する際に活用して、分散避難にご協力ください。
避難所などの開設時のみ運用します。
※株式会社バカン提供

満 / 混雑 / やや混雑 / 空いています

ウェブサイト URL　https://vacan.com/area/yamato-city-evacuation/evacuation-center/12

混雑状況を確認

非常持ち出し品・備蓄品

非常持ち出し品

すぐに避難が必要な時に、持ち出すもの

●非常食・水
- □ 非常食（レトルト食品や缶詰など）
- □ 飲料水
- □ ミルク（粉・液体）・離乳食

●道具類
- □ 懐中電灯（予備電池含む）
- □ 携帯ラジオ（小型・多機能型）
- □ 携帯電話・充電器（モバイルバッテリー含む）
- □ 笛やブザー

●生活用品
- □ タオル類
- □ 着替え（体温が調節できるもの）

●衛生用品
- □ 携帯トイレ
- □ トイレットペーパー
- □ ウエットティッシュ
- □ 歯磨きセット（洗口液なども）
- □ 紙おむつ（幼児・高齢者用）
- □ 生理用品

●貴重品
- □ 現金
- □ 身分証明書
- □ 健康保険証

●医薬品等
- □ 救急セット
- □ 常備薬・持病薬
- □ お薬手帳（写し含む）

●安全対策品
- □ 防災ずきん・ヘルメット
- □ 軍手・手袋
- □ 雨具（レインコートなど）
- □ スリッパ

※リュック等に入るぐらいの量にし、重くなりすぎないようにしましょう。

●感染症対策用品
- □ 使い捨てマスク
- □ 体温計
- □ 消毒液

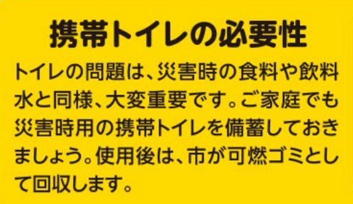

備蓄品

最低3日分～1週間分を目安に備蓄

●食料品など
- □ お米・アルファ化米
- □ 缶詰・レトルト食品
- □ 飲料水（1人1日3L目安）

●生活用品
- □ タオル類
- □ 着替え（上着、下着など）
- □ 毛布
- □ ランタン
- □ 卓上コンロ（ガスボンベ含む）

●衛生用品
- □ トイレットペーパー
- □ ビニール袋
- □ ウエットティッシュ
- □ 水のいらないシャンプー

携帯トイレの必要性
トイレの問題は、災害時の食料や飲料水と同様、大変重要です。ご家庭でも災害時用の携帯トイレを備蓄しておきましょう。使用後は、市が可燃ゴミとして回収します。
携帯トイレの使い方はこちら

記載のないものでも各家庭で必要とされるものは準備してください。

お問い合わせ　大和市 市長室 危機管理課（市役所3階）
TEL 046-260-5777　FAX 046-261-4592
市ウェブサイト：https://www.city.yamato.lg.jp/
市防災のサイト：https://www.city.yamato.lg.jp/gyosei/soshik/27/bosai_anzenanshin/index.html
大和市防災のウェブサイト

わが家の安全チェック

突然起こる災害に備えて、普段から家の内外の安全対策を進めましょう。

屋外

住宅の耐震性に不安がある場合は耐震診断※を行い、補強などを実施するようにしましょう。
※1981（昭和56）年5月31日以前に建てられた住宅は耐震性が低いおそれがあります

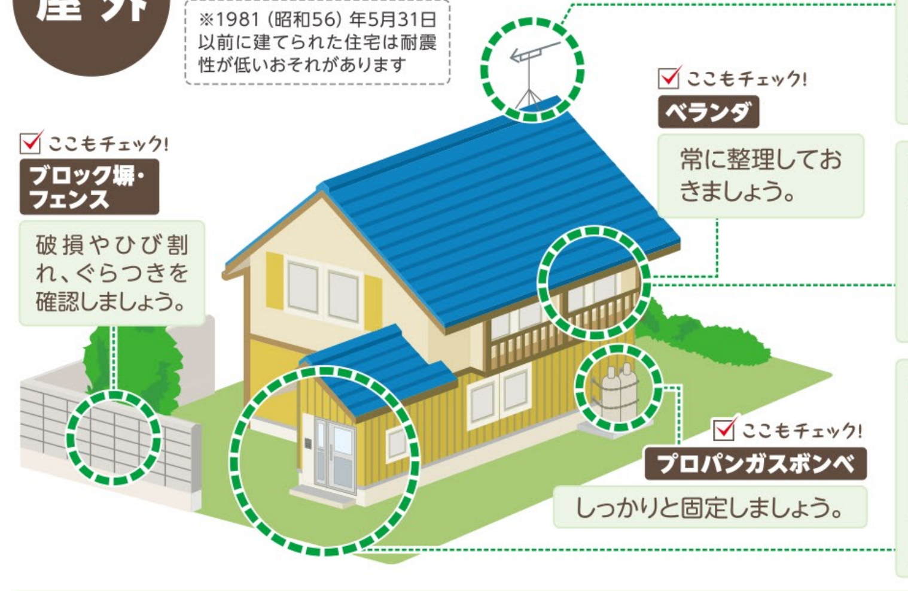
ここもチェック！
ブロック塀・フェンス
破損やひび割れ、ぐらつきを確認しましょう。
ここもチェック！
ベランダ
常に整理しておきましょう。
ここもチェック！
プロパンガスボンベ
しっかりと固定しましょう。

屋根・アンテナ
屋根にひび割れ、ずれ、はがれがあれば補強しましょう。アンテナのぐらつきを確認しましょう。

窓ガラス
飛散防止フィルムを貼りましょう。

玄関まわり
避難しやすいように常に整理しておきましょう。

集合住宅での安全対策
非常扉　扉前には、危険物や避難の妨げになるようなものは置かないでください。
防災設備　通路などに設置されている防災設備（消火器や火災報知機など）の場所を日ごろから確認しておきましょう。

屋内

地震時のケガの原因は家具などの転倒によるものも多く、室内の散乱は逃げ遅れの原因にもつながります。家具の配置や固定具合を見直し、安全対策に努めましょう。

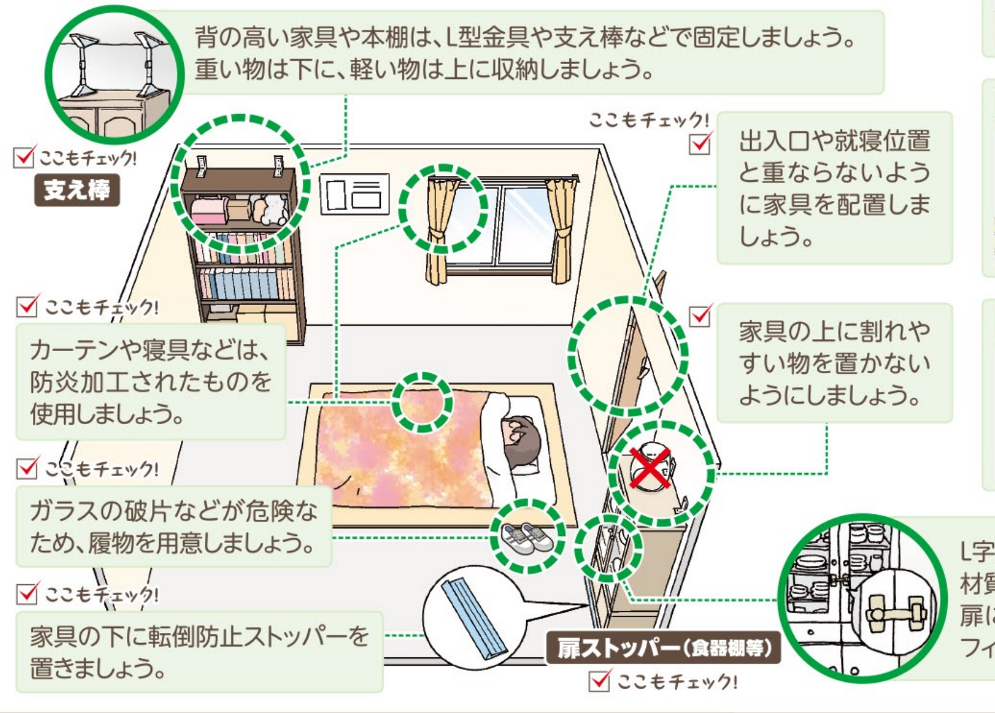
背の高い家具や本棚は、L型金具や支え棒などで固定しましょう。重い物は下に、軽い物は上に収納しましょう。
ここもチェック！
支え棒
ここもチェック！
出入口や就寝位置と重ならないように家具を配置しましょう。
ここもチェック！
カーテンや寝具などは、防炎加工されたものを使用しましょう。
家具の上に割れやすい物を置かないようにしましょう。
ここもチェック！
ガラスの破片などが危険なため、履物を用意しましょう。
ここもチェック！
家具の下に転倒防止ストッパーを置きましょう。
扉ストッパー（食器棚等）
ここもチェック！
L字金具などで固定し、棚板には滑りにくい材質のシートやふきんなどを敷きましょう。扉にはストッパーを、ガラスには飛散防止フィルムを貼りましょう。

冷蔵庫
ベルト式ストッパーなどで固定しましょう。

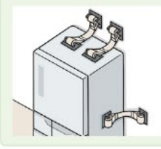

テレビ・パソコン
低い位置に置き、耐震粘着マットなどで固定しましょう。

暖房機器
周囲に燃えやすい物を置かないようにしましょう。

- ○木造住宅耐震診断費補助金制度
- ○木造住宅耐震改修工事費等補助金制度
- ○家具転倒防止器具取り付け支援事業
- ○マンション耐震診断補助金交付制度
- ○不燃化・バリアフリー化改修工事費補助金制度

についての お問い合わせは
大和市　街づくり施設部　建築指導課（市役所4階）
TEL 046-260-5425
FAX 046-264-6105

災害時の火災対策

火災は地震の被害をより大きくします。もし出火の現場に居合わせたら、隣近所の人たちと協力して、燃え広がる前に消火しましょう。ただし、そのために逃げ遅れては大変です。初期消火の三原則を念頭に、慌てず冷静な判断を心がけましょう。

初期消火の三原則

❶早く知らせる
火災を発見したら、大声を出して近所に助けを求め、直ちに119番通報する。

❷3分以内に消火する
消火器や水を使って消火、なければ濡らしたシーツや毛布をかけるなど、手近なものを使用する。

❸早く逃げる
天井に火が回ったら消火をあきらめる。できる限り燃えている部屋のドアや窓を閉め、空気を遮断して避難する。

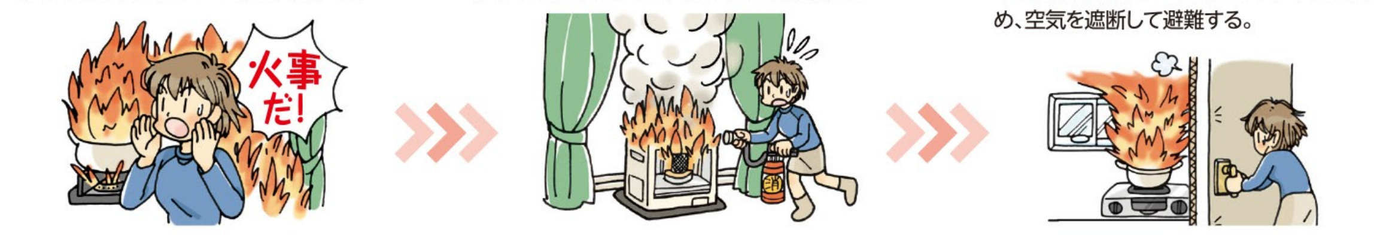

消火器の使い方と注意点

現在では、大きな揺れを感知したら自動的にガスの供給を停止するガスマイコンメーターの設置が進んでいますので、やけどなどの危険を冒してまで火を消すことはやめましょう。大きな揺れがおさまってから直ちに火を消し、ガスの元栓を閉めるようにします。一般的に初期消火が可能なのは、天井に火が回るまでと言われていますので、天井まで火が回ってしまったら、煙を吸わないように注意しながらすみやかに避難しましょう。

① 安全ピンに指をかけて上に引き抜きます。
② ホースを外して火元に向けます（できるだけ先端をもつ）。
③ レバーを強く握ると消火剤が噴射されます。煙や炎ではなく、火元に吹き付けます。

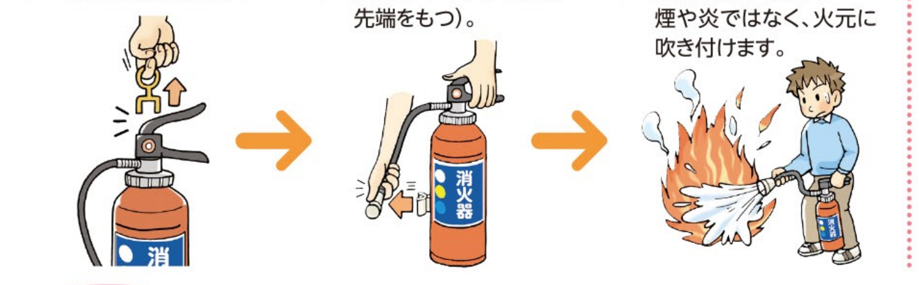

消火のあとも熱が残っていると再発火する恐れがあるので注意しましょう。

消火器の設置は日の当たる場所や湿気の多い場所を避けましょう。

スタンドパイプ消火資機材について

だれでも消火活動が可能な

大規模災害時、住宅密集地の大和市では、同時多発的に火災が発生した場合の延焼防止が大きな課題です。
スタンドパイプは、道路上にある消火栓や排水栓に差し込み、ホースをつないで、誰でも消火活動ができる消火資機材です。消火器とあわせ、スタンドパイプ消火資機材の操作方法も習得しておきましょう。
大和市では、駅やコンビニ、学校、各自主防災会などに設置しています。

スタンドパイプ消火資機材
大和市

❶初期消火　まずは身近な消火器、水バケツ等を使って消火を試みるとともに、スタンドパイプを用意する。スタンドパイプを使用する場合は燃えている室内には入らず、外からの放水で消火しましょう。

スタンドパイプの使い方動画→

❷延焼防止　火が周りの家に燃え移らないように、燃えていない家に水をかけるようにしましょう。

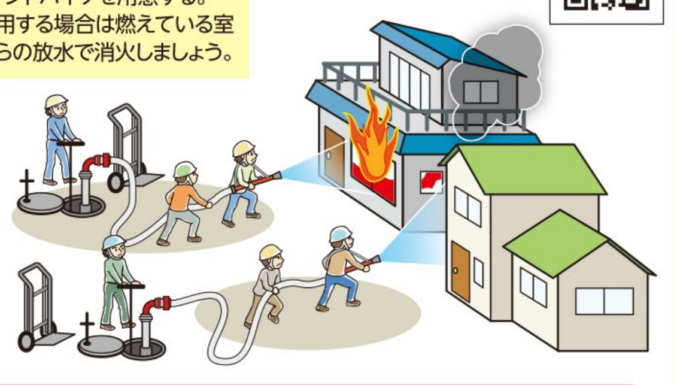

※燃えている建物に入り消火することは非常に危険なので、屋外から放水するようにしましょう

わが家の風水害対策 ①

集中豪雨・台風

集中（ゲリラ）豪雨は短時間に非常に激しい雨が局地的に降るため、道路が舗装された都市部では、川の急激な増水、道路冠水や浸水といった被害が発生します。
台風は、大雨、洪水、暴風をもたらし、川のはん濫やがけ崩れなど、人々の生活や生命が脅かされるような被害が発生します。

雨水出水（内水）はん濫

大雨により、降った雨が河川等へ排水しきれなくなり側溝・下水道や排水路から水があふれて建物や土地・道路が水につかってしまうことを「雨水出水（内水）はん濫」といいます。

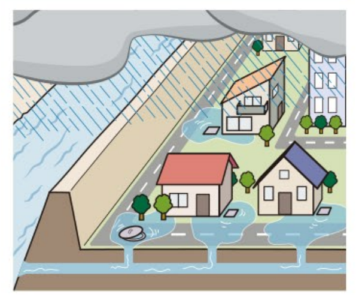

早めの避難、安全な避難行動を心がけましょう！

台風や集中豪雨では強風や激しい雨が降るため、家屋への浸水、河川のはん濫、土砂災害など様々な被害が想定されます。危険箇所（裏面マップ「洪水浸水想定区域」、「土砂災害（特別）警戒区域」）の事前チェックと、早めの避難行動、危険が迫ったときの対策を知っておきましょう。

最新情報を常にチェック
台風や突然の豪雨等が発生した場合、進路予測や被害想定など正しい情報をテレビ・ラジオ・インターネットなどで収集しましょう。
また、すぐに対応できるように避難準備をしておきましょう。

浸水が始まる前に避難
自分が住んでいる地域や近くの川の上流で、豪雨や長雨が続いている場合は要注意です。
特に、高齢者や障がいのある方など避難に時間がかかる方は、早めに避難することが大事です。

暗くなる前に避難
大雨が予想されるときは、明るいうちに避難しましょう。昼間でも冠水している道路は、深さがわからず、またマンホールや側溝のふたが外れていることもあり危険です。傘や棒などで地面を確認しながら歩きましょう。

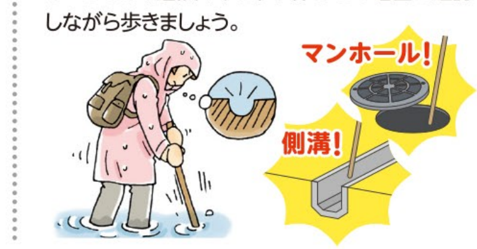

災害などで発令される避難情報（気象庁と大和市より発表・発令）

どのタイミングで避難を開始するかは非常に重要な判断です。風水害等の発生が予想される場合、状況に応じて以下の警戒レベルに応じた避難情報が発令されます。避難情報に注視し、身を守る行動を取りましょう。
特に、避難に時間のかかる方（高齢者や障がいのある方、妊婦や乳幼児など）は時間に余裕をもって避難を始めてください。

危険が予想される場合は避難情報を待たずに自らの判断で避難しましょう！

災害の危険度	警戒レベル	住民がとるべき避難行動		
高	5	災害発生又は切迫	大和市が発令	緊急安全確保
		<警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！>		
	4	災害のおそれ高い	大和市が発令	避難指示
	3	災害のおそれあり	大和市が発令	高齢者等避難
	2	気象状況悪化	気象庁が発表	大雨・洪水・高潮注意報
低	1	今後気象状況悪化のおそれ	気象庁が発表	早期注意情報

災害の危険度

5　すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。すぐに身の安全を守ってください！**警戒レベル5 緊急安全確保**の発令を待ってはいけません!!

4　**警戒レベル4 避難指示**で危険な場所から全員避難しましょう。

3　避難に時間のかかる高齢者や障がいのある人は、**警戒レベル3 高齢者等避難**で危険な場所から避難しましょう。

わが家の風水害対策 ②

分散避難で「密」を避ける

「指定緊急避難場所」への避難以外に、**「親戚・知人宅」**、**「ホテルなどの宿泊施設」**や**「在宅避難」**など複数の避難先を想定しておきましょう。

避難❶ 立ち退き避難

親戚・知人宅、ホテルなどの宿泊施設
安全な場所にある知人宅や宿泊施設などへ避難しましょう。また、危険なときは迷わずに指定の緊急避難場所へ避難しましょう。

HOTEL
指定緊急避難場所
知人宅
宿泊施設

避難❷ 屋内安全確保・垂直避難

在宅避難
浸水想定区域・土砂災害（特別）警戒区域に位置していない場合や、浸水想定区域内であっても浸水が床下浸水に至らず、自宅の2階以上などへ避難が可能な場合は屋内での安全確保に努めましょう。

土のうの配布については
大和市　街づくり施設部　道路管理課　維持補修係（市役所4階）
TEL 046-260-5412　　FAX 046-260-5474

大和市の土砂災害について

土砂災害には**「土石流」、「地すべり」、「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」**の3種類があり、大和市では、**「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」が発生するおそれがある地域があります。**次のような現象を確認したら、早めに避難しましょう。

急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）
斜面の地表に近い部分が、大雨による雨水の浸透や地震等の影響で、突然崩れ落ちる現象です。
崩れ落ちるまでの時間が短く、人家の近くでは逃げ遅れも発生し、人命を奪うことがあります。

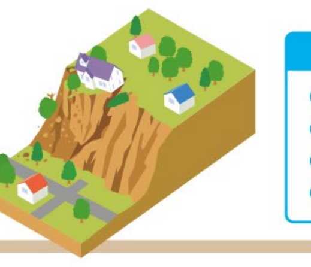

こんな前兆現象に注意！
- ●がけから水が噴き出したり、水がにごる。
- ●がけに亀裂が入る。
- ●斜面から小石がパラパラ落ちてくる。
- ●木の根が切れる音がしたり、樹木が傾いたり倒れる。

土砂災害の「2つの警戒区域」を知っていますか？

「土砂災害警戒区域」（イエローゾーン）と**「土砂災害特別警戒区域」（レッドゾーン）**は、法に基づいて神奈川県が指定・告示しています。自宅の周辺に指定された区域があるか確認し、避難する場所や避難経路を考えるなど、日頃から土砂災害に備えましょう。

「土砂災害警戒区域」
（通称：イエローゾーン）
土砂災害が発生した場合に、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域として指定されます。
この区域では、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように危険の周知や警戒避難体制の整備が図られます。

「土砂災害特別警戒区域」
（通称：レッドゾーン）
土砂災害が発生した場合に、建築物に損壊が生じ、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれがある区域として指定されます。
この区域では、開発行為の制限、建築物の構造規制や移転勧告などが行われます。

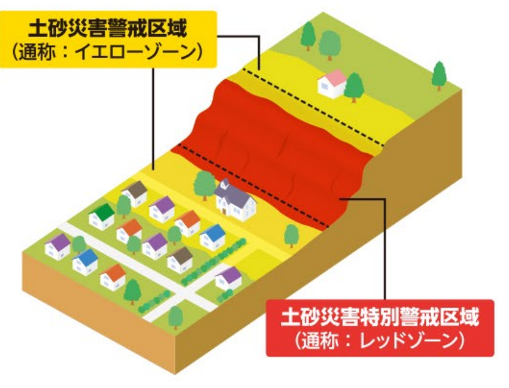
土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）
土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

「大和市防災マップ」や「神奈川県土砂災害情報ポータル」（右記QR）を活用して土砂災害（特別）警戒区域などを確認しましょう。